

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第6区分
 【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公表番号】特表2020-525360(P2020-525360A)
 【公表日】令和2年8月27日(2020.8.27)
 【年通号数】公開・登録公報2020-034
 【出願番号】特願2019-557484(P2019-557484)
 【国際特許分類】

B 6 5 D 47/24 (2006.01)

B 6 5 D 50/00 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 47/24 1 2 0

B 6 5 D 50/00

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月28日(2021.1.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)であって、
 前記注液プラグ(1)は、
 前記容器(5、6)の注液端に配置された主本体(3、7)と、
 前記容器(5、6)の内側へ方向付けられた側から前記主本体(3、7)の内部の下部
 封止ピストン(4)と、

前記容器(5、6)の外側へ方向付けられた側から前記主本体(3、7)の内部に配置
 された折り畳み式膜/押ボタン(2)を有する上蓋とを備え、

前記主本体(3、7)に固定された前記折り畳み式膜/押ボタン(2)を有する上蓋は、
 内部要素(2.2)及び(2.3)を有する中央押ボタン(2.1)を備え、該中央押
 ボタン(2.1)を封止位置から安定した使用/開封位置まで変形可能であり、

前記主本体(3、7)は、前記容器(5、6)が液体を注液するためにどのように傾け
 られるかに応じて液体出口及び/又は空気入口として機能するよう適合された2つの細長
 い端部(3.8、7.6)を備え、

前記主本体(3、7)は、折り畳み式押ボタン(2)を有する前記上蓋の傾斜部(2.
 5)と協働して液体シール動作を行うように適合されたシーリングリング(3.7、7.
 7)を備え、

中央折り畳み式押ボタン(2)を有する前記上蓋は、前記主本体(3、7)にプラグ(2)
 が幾何学形状(2.6)によって液体出口及び空気入口として方向付けられて配置さ
 れた後に、前記主本体(3、7)と溶接されており、

構成要素(2)の内部平面(2.9)は、小形要素(3.6、7.5)に溶接エネルギー
 又は溶接熱が正確に印加可能で、かつ、超音波溶接の場合は、最終的に取り外すこと
 のできない機能的な溶接及び液体シーリングとなるエネルギー誘導要素として機能する
 ことを特徴とする注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)。

【請求項2】

前記下部封止ピストン(4)は、前記主本体(3、7)の端部(3.3、7.3)に隣
 接する段(4.2)を備え、

前記下部封止ピストン(4)をそれぞれの干渉縦断面(4.1)及び(3.4、7.4)によって前記主本体(3、7)に対する適切なシール位置へ配置できるようにすることを特徴とする請求項1記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)。

【請求項3】

前記下部封止ピストン(4)は、前記折り畳み式膜/押ボタン(2)を備えた上蓋の下部パーツ(2.4)を収容するように適合された、使用位置での変位/開封を可能にする誘導シリンダー(4.3)を備えることを特徴とする請求項1記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)。

【請求項4】

前記主本体(3、7)は、前記容器(5、6)の首部の取り外し防止幾何学形状(5.1)に安定的かつ作動的に接続された固定歯(3.1)を具備することを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)。

【請求項5】

前記主本体(3、7)は、シーリング機能位置において瓶(5、6)の首部の内径(5.5、6.3)と協働して、追加のOリングなしで液体シーリングをもたらすことができるよう適合されている主内部シーリングコーン(3.2、7.2)を具備することを特徴とする請求項4記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5、6)。

【請求項6】

前記容器(5)は、シーリング径(5.5、6.3)の安全対策として内径の壁薄部5.4を内部に具備することを特徴とする請求項5記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5)。

【請求項7】

前記容器(5)は、鋭い刃を持つ少なくとも2つの外歯(5.1)及び(5.2)を備え、

前記歯(5.2)は、前記プラグ(1)を所定の位置及び軸方向に保持する機能を有し

、前記歯(5.1)は、前記主本体(3)の内歯(3.1)と協働して用いられ、

前記注液プラグ(1)のシールと取り外し防止機能を保証することを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の注液プラグ(1)を備えた液体用容器(5)。